

## 刑法・性犯罪改正問題

積み残し課題解決目指し  
市民プロジェクトが集会

刑法性犯罪規定は2017年に大幅改正され、強制性交の被害者に男性が含まれ、被害者告訴不要（非親告罪化）となるなど一歩前進した。ただ、多くの被害者・支援者らが緩和・撤廃を要求した暴行・脅迫要件（13歳以上なら暴行や脅迫がなければ性交同意がなくとも罪に問えない）が残り、性交同意年齢が13歳と低いこと、時効ゆえに性虐待を処罰できないことなど積み残し課題も多い。その課題の解決を目指す12の市民団体からなる「刑法改正市民プロジェクト」が11月21日、衆議院第一議員会館内で「本当はどうなっているの？ 性暴力被害・現場からの報告」集会を開催。与野党議員を含め150人が参加した。

「ヒューマンライツ・ナウ」の伊藤和子さんは、各国の性犯罪規定を解説。英国では性行為には必ず「同意」が必要で、ドイツは16年の改正で暴行・脅迫要件をなくしたこと、スウェーデンでは無意識・深刻な恐怖・酩酊その他薬物の影響・障がいなどの状況を悪用した場合にもレイプと認められることなどを列挙し、日本でも不同意の性行為をすべて処罰対象にする

こと、性交同意年齢を少なくとも16歳に引き上げること、セクシュアルハラスメントに対する刑事罰を導入することなどを主張した。英国の状況を視察してきた「Spring」の山本潤さんは、性暴力専門の捜査官のいる警察と被害者支援がつながる制度や被害者の負担にならない証言システム、通報率をあげる取り組みについて説明。一方日本は、「性暴力救援センター・東京」の田辺久子さんが「非親告罪になっても警察の対応にあまり変化はない。暴行・脅迫要件にあてはまらないという理由で事件化できないと言われたり、被害相談に行つたのに事件性はないからと被害届を出さないという念書を書かされる」と、新たな二次被害が起きていることを指摘した。

なお、右の例のように被害届とならず被害相談となっている実態について調査する計画はあるかとの質問に法務省側は「警察の案件

「障がい児者への性暴力」について手話をしながら話す「しあわせなみだ」の中野宏美理事長。（撮影／編集部）



## インフォメーション

## ◆12月12日(水) 15:00~18:00

▼障がい児者への性暴力が認識される社会へ映画『くちづけ』上映会&トークセッション  
▼場所：衆議院第1議員会館地下1階大会議室  
▼登壇：岩田千亜紀、金子磨矢子各氏▼参加費：無料▼予約優先、申込みは<https://goo.gl/forms/9GVuFQbKdHbFGKHV2>  
▼主催：NPO法人しあわせなみだ [info@shiiawasenamida.org](mailto:info@shiiawasenamida.org)

## ◆12月12日(水) 19:00~21:00

▼姫野カオルコ『彼女は頭が悪いから』ブックトーク▼場所：東京大学駒場キャンパス21KOMCEE EAST地下K011教室▼参加費：無料▼登壇：姫野カオルコ、大澤祥子、島田真、瀬地山角、林香里、小島慶子各氏▼主催：メディア表現とダイバーシティを抜本的に検討する会、東京大学大学院博士課程教育リーディング・プログラム「多文化共生・統合人間学プログラム」教育プロジェクトS

なので把握は難しい」と回答。障がい者への性暴力についての調査もできておらず、警察官への意識研修なども課題が残る実態が明らかになった。 宮本有紀・編集部

## サウジアラビア

## 「#裏返しのアバヤ」運動

「#裏返しのアバヤ」というハッシュタグと抗議活動が、サウジアラビアの女性の間で広がっている。アバヤは、サウジアラビアで女性が外出の際に着用を強要される頭、手、足以外の全てを覆う民族衣装で、基本は黒色だ。

サウジアラビアのムハンマド・ビン・サルマーン皇太子は3月、インタビューで「男性と同じく、品と礼儀を重んじる服装であれば、女性が着るのはアバヤでなくともいい」と述べたが「アバヤを

着なくてもいい」という法令は発布されていない。黒以外のアバヤを着る女性も出てきたが、服装が自由になったわけではない。

服装まで国や男性の家長に決められる抑圧への抵抗として女性たちが思いついたのが、アバヤを裏返しに着て写真を撮り、その写真にアラビア語や英語で「#裏返しのアバヤ」というハッシュタグをつけてツイッターに投稿すること。顔は写真に写さないが、裏返しにしたアバヤは縫い目や黒以外の色の裏地が丸見えだ。そこに女性たちの密かな抵抗が凝縮されている。そしてその写真をツイッターで発信することで、サウジアラビアのどこかで同じようにアバヤを裏返しに着て抵抗している女性たちとつながることができるとだ。

小林智香子・ライター